

## 防災ニュース 12 月号

### 防災情報の伝え方が 5 段階に

昨年の台風 21 号や今年の台風 15 号 19 号により各地に大きな被害が出ています  
 それらを踏まえ今年 3 月から集中豪雨や台風などによって水害や土砂災害などの災害が発生する恐れがあるとき、どの情報をもとに、どのタイミングで避難しますか？防災情報の意味が直感的に理解でき、それぞれの状況に応じて避難できるよう、これからは災害発生の危険度と住民の方々がとるべき行動を 5 段階の「警戒レベル」用いて伝達することが制定されました。

#### 防災気象情報と警戒レベル相当情報の関係

	住民がとるべき行動	住民に行動を促す情報 避難情報等
警戒レベル 1	災害への心構えを高める。	警報級の可能性（気象庁）
警戒レベル 2	避難に備え自らの避難行動を確認する。	洪水注意報（気象庁） 大雨注意報（気象庁）
警戒レベル 3	高齢者等は立ち退き避難する。 その他の者は、立ち退き避難の準備をし、自発的に避難する。	<u>避難準備・高齢者等避難開始（自治体）</u>
警戒レベル 4	・指定緊急避難場所等への立ち退き避難を基本とする避難行動をとる。 ・災害が発生する恐れが極めて高い状況となっており、緊急に避難する。	・ <u>避難勧告（自治体）</u> ・ <u>避難指示（緊急）</u> （緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令）
警戒レベル 5	すでに災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動	災害発生情報（災害が実際に発生している場合）（自治体）